資料２

令和８年 11 月４日
総合教育会議資料
子ども家庭部子ども子育て支援課

ヤングケアラー実態調査の実施について

１　実施背景

令和６年６月に施行された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」において、子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーの支援について明記されました。

同法 16 条において、「子ども・若者の状況を把握すること」を継続的に実施することが示されており、これに基づき実態調査を行います。

２　ヤングケアラー実態調査概要

(1)調査概要

令和６年子ども・若者育成支援推進法改正に基づく国の通知で、ヤングケアラーの実態調査の年１回程度の実施が求められたため、以下の通り実施いたします。

対象：市立小学校５年生、市立中学校２年生

時期：令和８年 11 月１日から 11 月 30 日まで（期間中いずれかに回答依頼）

内容：家庭でのお世話の状況について（裏面参照）

➡支援が必要な場合のみ記名する、任意の記名欄を設置する。

(2)調査方法

回答方法：各学校ごとにクラスルームへ配信をいただき、回答フォームより回答

回答時間：１～５分程度

案内動画：アンケートの案内と共に、ヤングケアラーに関する動画配信予定（３分程度）
（上記回答フォームとともに、URL を送付いたします。）

補足事項：①学校時間外の回答も可とさせていただきます。
②未回答者へのアナウンスは行わない予定です。

(3)結果の取り扱い

12 月初旬に回答結果を集計し、１月に報告書としてとりまとめます。なお、任意記名欄に回答いただいた児童・生徒については、情報の確認を行い、市関係各課にて協議を行い、支援方法を検討します。集計データ及び情報については、必要に応じて、教育委員会へ適宜情報提供を行っていく予定です。

(4)その他

・保護者への周知については、校支援アプリ内でお知らせを配信します。

・次年度以降も同様に、年に１回アンケートを実施させていただく予定です。

裏面あり

（参考資料）

ヤングケアラー実態調査　質問項目

Q1　家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか？

（「いない」を選択した場合、以下の設問は回答不要。自由意見欄のみ。）

Q2　お世話を必要としている人は誰ですか？

Q3　お世話を必要としている人の状態を教えてください？

Q4　あなたが行っているお世話の内容を教えてください？

Q5　お世話をしている頻度はどれくらいですか？

Q6　お世話は１日どれくらいしていますか？

Q7　お世話のせいで、できていないことはありますか？

Q8　お世話をすることに大変さを感じていますか？

Q9　お世話のことを誰かに相談したことはありますか？

Q10 ①「相談したことがある」と回答した人　➡　誰に相談しましたか？

②「相談したことがない」と回答した人　➡　相談していない理由を教えてください。

Q11　助けてほしいことはありますか？

Q12　自分の今の状況について話を聞いてほしい、家族のお世話について

相談にのってほしいなど相談を希望する人は、以下にお名前等をお書きください。

担当　子ども子育て支援課　子ども政策係

外線 0422-60-1851　内線 2803